



【加藤商事(株) 加藤宣行社長インタビュー】

再資源化事業等高度化法でリサイクル業界はどう変わる？ 中小廃棄物事業者への影響とは？

2024年5月22日、再資源化事業等高度化法（資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律）が参議院で可決され、5月29日に公布された。

これにより、一定以上の産業廃棄物を処理する特定事業者に処理量などの報告が義務付けられるとともに、その他産廃処理業者にも再資源化事業の高度化が努力義務として課せられる。

また、民間企業のリサイクルを後押しする仕組みとして、国による事業計画の認定制度が新設された。認定を受けた企業は、従来の地方自治体による廃棄物の収集運搬や処理施設の許認可が免除される。

この再資源化事業等高度化法の国会審議にあたって、大学教授らとともに参考人として招聘されたのが加藤商事（本社：東京都東村山市）の代表取締役である加藤宣行氏だ。全産連（公益社団法人 全国産業資源循環連合会）青年部協議会の第三代会長を務め、現在は一般社団法人日本環境保全協会の副会長も務める。

参考人として、なぜ加藤氏に白羽の矢が立ったのか？どのような人物なのか？新法の再資源化事業等高度化法は、廃棄物処理業者にどのような影響を与え、リサイクル業界はどのように変わるのか。加藤氏の経歴や経営者としての顔にも焦点を当て、詳しく話を伺った。

「世の中をクリアにしたい」。国会議員を目指した青年会議所時代

— 本日はよろしくお願ひします。まずは加藤社長ご自身のご経歴と、家業である加藤商事に入社した経緯についてお聞かせください。

加藤宣行氏（以下、加藤）：入社したのは1991年。もともと僕は他の道を歩もうと思っていたんです。だから家業を継ごうと考えたことはなかったのですが、当時、父亡き後母が会社を運営していて、兄が医学の道に進んだこともあって、僕に「戻ってきて欲しい」と声がかかりました。それが入社した経緯です。その後、仕事をしながら青年会議所に入会し様々な人と出会いそこで政治に興味が湧きました。一時は、国会議員になりたいと考えた事もありました。

— もともと国会議員になりたかったというのには、どんな理由があったのですか？

加藤：人のために何かしたいと思ったのと、今で言うクリアな世の中にしたいたと考えていました。それは今でも僕の夢で

すね。青年会議所では政治の勉強会もありましたし、麻生副総裁を始め、多くの議員が青年会議所の出身でした。そうした諸先輩方の影響もあり、チャンスがあれば選挙に出たいと思っていました。

でも、実際会社で仕事の追われるようになり、まずは、自分の会社を成長させてからだと思いました。今となっては仕事にやりがいを感じていますので出馬しなくてよかったと思っていますが、昨今のニュースを見るとムズムズしますね。そうしたなかでもとりわけ良くないのが、廃棄物処理業が社会的にあまりにも下に見られてしまうこと。僕は自分の人生を賭けてこの仕事をしているので、そうした風潮は変えたいですし、「このまま終わりたい」と感じています。

全産連青年部協議会の会長として

— 2003年の社長就任後、2009年には全産連の青年部協議会の会長にも就任されました。

加藤：会長職に就かせていただいたことが、この業界に対する僕の想いを環境への取り組みを通じて具現化する契機にな

りました。

今と比べると、2009年当時は地球温暖化に対する人々の意識がまだまだ低かった時代です。当時起きたツバル諸島の海面上昇がニュースなどで大きく取り上げられていたものの、社会全体としては「CO2って何？」という雰囲気でした。

そうしたなか全産連青年部協議会の会長になったことで、環境省の谷津龍太郎さん（2008年リサイクル対策部長、2013年環境事務次官に就任）、国立環境研究所の江守正多さん（東京大学気候システム研究センター客員准教授）といった方々のご縁が生まれ、廃棄物処理業と行政、研究機関との距離を縮めていただけたと思います。

— 環境問題への意識を持つタイミングとしては、かなり早かったのではないのでしょうか？

加藤：そうだったかもしれません。国内における業種別のCO2排出量を見ると、廃棄物処理業が全体に占める割合は約4%程度なんですね。

排出量の多い大国の取り組みがかな

に進まないなか、「世界で3%、さらに国内でわずか4%をゼロにしたところで何になる？」という見方をする人も当時はいました。でも僕は「次世代の子どもたちのため」というキャッチフレーズを掲げ、われわれの仕事でどうやってCO2排出量を減らせるか、アイデアを募るコンクールなどを開催してきました。

現在、残念ながら温暖化は進んでしまい、いまCO2削減は全世界的なミッションとなっています。今後は資源の高度循環を含め、みんなで進めていかなければなりません。

そのためには国会議員になるのが近道ですが、僕は議員になれないので、業者の代弁者の一人として議員の方々と距離を縮められるよう活動しています。

— 一日頃から議員の方々と接する機会が多いのですか？

加藤：そうですね。今日も参議院議員の1人が来られ再資源化事業等高度化法が制定された経緯についてあらためてお話をさせていただきました。

以前は環境問題、環境対策という「票にならない」、「政策もない」と敬遠されることも多かったようですが、今は誰もが関心を持ち最優先課題とされるテーマですし、廃棄物処理や再資源化事業に高い関心を持つ議員も少なくありません。また、法整備の面でもプラ新法に始まり、今回再資源化事業等高度化法が制定されました。今後は資源有効利用促進法の改正に向けた動きもあるので、いまが国に対してアプローチするチャンスだと捉えています。

誇りを持って働ける仕事にするために。経営者としての取り組み

— 続いて経営者としての取り組みについてお聞かせください。貴社は創立60年以上の歴史を持つ老舗リサイクル企業です。その代表として大切にされているこ

と、重点的に取り組まれていることはありますか？

加藤：当社は「未来の地球に持続可能な環境を創る企業」という看板を掲げているのですが、何屋さんかといえば、やはり廃棄物処理業者です。

正社員として長年働いているスタッフも多いものの、環境問題に関心があると云う人もいますが、多くは生活のためという気持ちがあったのではないかなど。でも入社した以上は、会社の存在意義を理解して誇りを持って働いてほしいと思っています。

それからやはり、先ほども話したこの仕事の社会的地位、イメージを改善していきたいですね。

たとえば僕が特に大手の排出事業者へ営業に行くと、なんだかんだでコストの話に終始してしまうんです。僕らはコンプライアンスを守り、適正処理をして、環境のためにリサイクル率を上げようとしていると説明しても、必ず最後はコストとなる。僕はそれをずっと解決したいと感じてきました。

— いわば、ただの業者としてずっと下に見られてきたと。

加藤：そうですね。そうした風潮を変え、この仕事の社会的な意義や役割がきちんと伝わるようにしなくてはいけないと思っています。それには自ら動いて情報発信していかなくてはなりません。そこで当社では16年ほど前から新卒採用に力を入れ始めました。

当社の規模からすると、新卒採用できるのは年5人くらいです。年間予算にも限りがあり募集からスタートしたのですが、それでも僕がマイクを持って地球温暖化の話、資源回収やリサイクルの意義を語ると、名だたる大学の優秀な学生が集まってくれました。広報やCSR活動など情報発信に取り組みたいという学生も少なくありません。

ただ、そうした学生の親御さんたちの

なかには、廃棄物処理業に偏見やネガティブなイメージを持っていらっしゃる方もいるんですね。「うちの子を騙すな」と入社に反対されたこともあります。でも、僕としてはそれに一喜一憂している場合ではないので、今後も採用には力を入れていきます。

それから会社の取り組みとしては、2002年に東村山市の企業として初めてISO14001の認証を取得しました。これは当時、当社の工場建設に反対されていた住民の方たちを説得する材料として、大きな武器になりました。また、2022年にはエコアクション21の認証も取得しています。

業界では、廃棄物処理業を営む上で、様々な規制があるため業界が発展しづらいと考え、7年ほど前に当時の全産連の会長がタスクフォースをつくりました。僕も参加したそのタスクフォースの活動が、今回制定された再資源化事業等高度化法の制定へとつながりました。

再資源化事業等高度化法ができるまで

— 再資源化事業等高度化法が制定されるまでの経緯、全産連のタスクフォースでの活動について詳しく教えていただけますか？

加藤：廃棄物処理業者が「ゴミ屋」から脱却し、資源循環業、リサイクル企業に転換していくためには、それを後押しする仕組み、法律が必要です。それには環境省への働きかけが欠かせません。

全産連のタスクフォースでは、環境省にどう働きかければ動いてもらえるのか、さまざまな条件を洗い出し、1つひとつ整理していきました。外国人技能実習生の是非、労災適用率の改善など、本当にさまざまな交換条件があって、振興法案として形になるまで7年かかりました。この振興法案は最終的に26の条文で構成されたものとなり、2021年に全産連の理事会で承認を経て、国に提起

しました。

それから、われわれと環境省との間に入ってもらう議員の方々も、簡単には動いてくれません。議員にとってのそれはやはり我々の組織力。組織として全国一枚岩になれば相応の優先度で対応してくれるのだと、タスクフォースでの活動を通じてあらためて理解しました。

—今年5月の国会に加藤社長が参考人として招致されたのも、そうしたロビー活動があったからなのでしょうか？

加藤：それもあると思いますし、あとは議員さんとのネットワーク、全産連の影響力も大きいと思います。

僕らにはこの業界を良くするために協力して欲しいという想いがある一方、議員さん側としてはこの業界のポテンシャルはどれほどなのか？と思う方もいらっしゃると思います。

一例を上げますと（これが全てではありません）以前、この業界全体でどれくらいの票が集められるのか計算してみたところ、事業の許認可を持ち、全産連に加盟しているのは全国約1万6000社でした。

1社あたりの社員数を平均50人とすると、合計80万票。さらに配偶者や家族の票を加えれば160万票以上になります。（数字上ですが）そこまで票があるのなら、「いっそ僕が出ようか」となるのですが（笑）、この数を見て決してポテンシャルが低いとは思われないうでしょう。

それからもちろん、時代が後押しした部分もあると思います。今はヨーロッパでも再生材の利用を義務付ける規制ができましたしね。

再資源化事業等高度化法にはたくさんのハードルがありました。それが今回制定されたことで、ようやく廃棄物の処理業者がゴミ屋から脱却し、「資源循環業」として認知される下地が整いました。そういう意味ではこれからが本場の議論のスタートですね。

高度化法によって進む大企業との合併

—再資源化事業等高度化法が制定された5月以降、同業者や周囲からはどんな反応がありましたか？

加藤：様々なところでこの法律が何を意味するのか、といった勉強会が始まって来ました。

言うまでもなく再資源化事業等高度化法は、我々のためだけの法律ではありません。また、廃棄物処理業者はこれまで作ったことのない高品質な再生原料をゴミから作らなければなりませんし、設備にお金がかかります。そういう意味では大手の参入やM&Aを招く可能性もあります。

—それはどういうことですか？

加藤：製造業側からすれば、材料調達を真剣に考えているんだと思います。そこで、自らが一から資源循環施設をつくるより、既存の廃棄物処理業者を傘下にす方が早いと考えているのかもしれない。確かに「会社を買いたい」と訪れてくる企業が増えました。いずれも名だたる大企業です。

自社の価値を試しに発行株数と株価から売却額を試算してみたところ、彼らはその数倍出すと言うんです。でも、外資なども含めた大企業から見れば、その金額には意味があるんですね。

廃棄物処理業者を買収すれば年間何千トン、何万トンというプラスチックが手に入りますし、今は多くの人加里サイクルの意義を理解しているので、地域の反対運動も以前と比べて起こりづらい状況です。廃棄物を処理するのではなく、再生原料化して供給することで採算性も見込めます。

そうしたなか、今後は「あんな法律ができるから、既存の廃棄物処理会社がなくなってしまう」と懸念される可能性があると思います。

—TREホールディングスのように、実際にM&Aによって大手化するところも出てきましたね。ヤマダホールディングスのように家電業界から参入する動きもあります。

加藤：人口が減り、多くの業種でマーケッ

トが縮小している、大手は新規参入しやすい成長産業を狙っているのでしょうか。詳細はわかりませんが、廃棄物と資源循環、温暖化対策の3つを合わせると、30兆円～40兆円の市場規模になるそうです。

もしかすると、当社も来年の今頃はどこかの傘下に入っているかもしれません（笑）。もちろん冗談半分ではありますが、可能性はゼロではありません。

リサイクル施設の大規模化と業態転換

—吸収合併が進むということは、視点を変えれば選択肢が増えるということなのかなと思います。これまで独立した小規模な廃棄物処理業者としてやってきた会社に、「どこと組むか」という選択肢が生まれ、業態そのものが変わってくる可能性もあるのではないのでしょうか？

加藤：僕がいま考えているのは、会社を次世代に末永く引き継いでいくというよりは、これまでこの業界を下に見てきた連中に一矢報いること（笑）。そのうえでいわゆるメジャーというか、1000億円規模のフィールドで勝負していきたいですね。

でも年間売上20億円、30億円の会社が1000億円の会社になるには時間的問題も含めて困難です。そういう意味で合併はあり得ます。問題なのは、合併をするか、されるかと言ったら、私の会社は、される側の可能性大です。ただ、僕は吸収合併されること自体が悪いことだとは思っていません。それで日本の資源循環業が世界に通用するようになるのであれば、受け入れる覚悟はできています。

—今後、廃棄物処理業界では具体的にどれくらいの規模感で合併が進むと考えていますか？

加藤：一概には言えませんが、まずはじめに動くとしたら、資源循環工場を持つ会社が複数合併して1つの企業グループになる。それくらいの規模感を想定しています。そこで大切になるのが原料の調達量です。

たとえばプラスチックを年間3万ト



▲参議院 環境委員会（2024年5月7日）加藤社長が参考人として出席

ン、4万トン欲しいといった需要に応え、再生原料を供給していくのであれば、今の工場の選別技術では、その4倍から5倍。10万～20万トンの廃棄物を調達しなければ製造側の基準を満たす物の確保が出来ないかもしれません。

当社はいま年間約9000トンのプラスチックを取り扱っています。9000トンですごいと言われることもあります。僕が勝負したいフィールドで9000トンというと、それこそ何ヶ月で集められるかというくらいの少量です。これからは最低5万トン、そういった規模感のなかでやっていくということですね。

—付加価値の向上、ブランディングなどを含め、今後は大手化していかないとコスト面で耐えられなくなる気もします。現状は中小企業が多いですし、その中小同士で価格競争をしても…

加藤：そうですね。CO2削減に反対する人はいませんが、私の様な小規模な会社が「CO2を減らす。温暖化を防ぐ」と主張しても説得力が弱いんです。100億、1000億というスケールで進めた方が影響力がありますし、そうしたなかでCO2を減らす、温暖化を防ぐというのは1つの大義名分になるはずなんです。

—吸収合併が進むと、取り残される会社、淘汰される会社も出てくるのでしょうか？

加藤：それを防ぐために、我々同業者は協力して行かなければならないと思います。

しかしよく考えれば、我々に限らずどの業界も同じことです。今やあのセブンイレブンももしかすると外資に取られる時代ですから。

私が最も言いたいのは、この法律が出来なかったとしても、これまでと同じ事をしていけばやがて淘汰される会社だったと思います。

そう考えず、地球温暖化という大きな世界問題を解決する上で、自らが考え行動することが大切で、その課題を仲間と共有して乗り越えてこそ業界認知、地位の向上と言えるのではないのでしょうか？

一般廃棄物と産業廃棄物の境界線はどうなる？

—引き続き、再資源化事業等高度化法の影響についてお聞かせください。今回、廃棄物処理業者への許認可を国が一括して行う制度が設けられました。これにより今後は一般廃棄物と産業廃棄物の境界線がなくなっていくのでしょうか？

加藤：ここではっきり申し上げたいのは、一般廃棄物と産業廃棄物の境界線はなくなりません。というのも、法律がそうなっているからです。

この話は、きちんと説明するとかなりの時間がかかりますので別の機会にしたいと思いますが、高度化法を活用する対象は、設備に対するものが殆どです。施設を所有する企業が一般、産廃の両方を取り扱うことが可能になっても境界線がなくなるわけではありません。

—これまで一般廃棄物として取り扱われてきたもののうち、プラスチックやおむつは今後、資源循環に向けた回収対象になるかと思えます。加藤社長は日本環境保全協会の副会長も務めていますが、日本環境保全協会でもそうしたものを回収していこうといった動きはあるのですか？

加藤：環境保全協会の会員企業の大半は、生し尿、浄化槽管理などを取り扱っている、そういった動きは今のところありません。

しかし、この法律が起因する問題ではなく、今後人口減が加速する中、それぞれの企業が生き残りをかけて変化することが求められますね。そういう意味では、むしろこの法律を活かすことの方が大切だと思います。

廃棄物処理業を取り巻く不法投棄問題。その責任は誰にある？

—続いて廃棄物処理業界の現状についてお聞かせください。廃棄物処理業を取り巻く問題の1つとして不法投棄が挙げられます。これについては、サプライチェーンや飲食店の管理会社の責任が大きいのと思うのですが、加藤社長はどうお考えですか？

加藤：コンビニも居酒屋チェーンも管理会社がありますよね。その管理会社が廃棄物処理業者を選んで契約しているわけですが、彼らは廃棄物の収集運搬にいくらかかるのか、作業料も含めてどれくらいの処理コストが発生するのか、きちんと把握しているんです。

今はかなり改善されて来ましたが、以前は管理会社の上の親会社が料金を下げようと言ってくる。だから、無茶な値段を強要するんです。それが結果的に不法投棄させてしまうことにつながっていたんだと思います。

実は、当社も以前は大手コンビニの約100店舗で段ボールや可燃物、不燃物を回収していました。料金は1日16時間、トラック3台を回して、1店舗につき月2万7000円。処理費込みの金額なので、

実質半分の1万3000円で対応しなければなりませんでした。

そこで「この値段でどうやればいいのか?」と言ったら、向こうは「この値段でもやりたいという業者はいる」と。大手コンビニから出る廃棄物を回収していれば、会社案内に取引先として社名を載せられるからと言われました。

確かにそこに価値を見出す人もいるのですが、それにしても赤字では意味がないので、当社はコンビニからは撤退しました。

不法投棄を防ぐには、具体的にどういった対策が考えられるのでしょうか?

加藤: 今現在、排出事業者責任という法律はありますが、これだけでは万全とは言えません。1つは廃棄物の回収に何らかの付加価値を付け、料金が高くても管理会社が納得できるようにすること。あるいは業者による不法投棄が発覚した場合、排出事業者責任の速やかな発令とそれに伴う何らかの重いペナルティを与えられるような仕組みがあるといいのかもしれないですね。

産廃Gメンのように、排出事業者に廃棄物処理を適正に支払っているかのチェックをするのもいいと思います。

一方の管理会社としては親会社に嫌われないのがいいのですが、やはり料金が割高でも、適正処理しているところと契約すべきですし、今の時代、透明でフェアな取引が大切なのだと社会に対して情報発信していかなければなりません。

それはわれわれメディアの仕事でもありますね。

加藤: そうですね。これは先ほど話したわれわれへの偏見ともつながる話なのですが、多くの事業者がきちんと回収処理をしても、1社が不法投棄すると「ゴミ処理業者がまたやった」と一緒くたにされてしまいます。不法投棄をする業者を選んだ排出事業者にも原因がある場合があるという報道もして欲しいです。そういった歪んだ情報伝達を防ぐためにも、メディアの力は必要です。

CO2削減に向けて。業界全体で取り組んでいくべき課題は?

一再生资源化事業等高度化法によって今後業界の再編が進むとのことですが、そうしたなか、加藤社長は廃棄物処理業の現状をどう捉えていますか?先ほど伺った不法投棄とあわせて、業界全体として取り組むべき課題などがあればお聞かせください。

加藤: 僕は3年、5年といったスパンで当社の事業計画を考えています。資源循環の工場建設については来年以降進めていきますが、その前に業界全体で取り組まなければならない課題が山積みですね。

その1つが、自治体の焼却炉の問題です。地方自治体の多くは多額の補正予算を組み、焼却炉の建て替えやメンテナンスに充てています。それこそ年間何千億円という費用がかかっています。

そもそも、2050年にカーボンニュートラルを国策で推進していくのに、自治体が焼却炉を立て直すのは矛盾しています。

であれば、既存の民間の焼却炉を持つ廃棄物処理業者に処理を委託すれば良いと思います。しかし、簡単ではありませんけど。

なぜですか?

加藤: 一つ考えられるのは、一般廃棄物処理を処理するのに自治体は処理責任があるため、民間企業に委託したのち万が一その会社が倒産したら困るからかもしれないです。(変化をととも嫌がっているのかも)

でも、環境対策はノンストップで進めなければならないわけですから、資源循環を担う事業者としてはCO2削減という大義名分のもと、環境省も含めて今後も働きかけていかなければなりません。それから、先ほど話した店舗や飲食店からの廃棄物回収にも大きな無駄があります。廃棄物の収集運搬会社は、コンビニなどの管理会社とテナントごと、店舗ごとに契約しているので、毎日大量のト

ラック便を回さなくてはなりません。たとえば排出事業者が連携して、ビルごとに契約し一台のトラックが積載量満タンまで積み込んで運搬すれば現在の半分程度まで減らせる可能性があります。

一その都度コストがかかりますし、便が増えればその分排出されるCO2も増えてしまいますね。

加藤: そのとおりです。今までのやり方ではCO2は激減しないため、時にはこれまでの常識を覆す必要があります。

来年以降、再生资源化事業等高度化法が施行されて大手に合併される企業が出てくる可能性はあります。でも、本質的な問題はそこではありません。何より大きな問題は、廃棄物の処理や利用が適正化されず、温暖化が進んでしまうこと。

その点はきちんと情報を発信してクリアにしていかなければいけませんし、もちろん事業者同士の争いを避ける努力はすべきですが、情報が歪んだ形で伝わって、「取った、取られた」、「損した、得た」という話になるのは避けなければならないと思っています。

一法整備についてはいかがですか?たとえば容器包装リサイクル法は改正がずっと放置されたままになっています。

加藤: 容リ法については、今回参考人として一緒に審議に参加した北村先生も同じことをおっしゃっていました。

再生资源化事業等高度化法も形になるまで多くの時間がかかりました。本来法律は状況に応じてその都度改正していかなければならないものですし、議員の方々にも都度働きかけていかなければいけないと思います。

廃掃法にしてもそうですが、結局のところ温暖化を防ぐには、個々の法律でカバーしていくのではなく、ある意味、強行突破的に対応できる権限をもった強い組織が必要なのではないかなと。たとえば、資源循環省を創設するというのも1つのアイデアかと思っています。

廃棄物を処理する時代から生かす時代になりました。これから楽しみです。



【加藤商事】

工場レポート

多摩エリアの4自治体から年間約9000トンを受入れ

加藤商事(株)(本社=東京都東村山市、代表取締役=加藤宣行)の家庭系プラスチックの中間処理工場である、エコ工場フェニックスを訪問見学した。一般廃棄物の収集運搬とともに、容器包装プラスチック(以下、容リプラ)やPETボトルの中間処理を手掛ける同社は、2020年に創立60周年を迎えた。情報公開や人材育成にも積極的に取り組む同社は、脱炭素に貢献する資源循環産業のトップランナーを目指している。



▲エコ工場フェニックスの外観

エコ工場フェニックスは、第1工場と第2工場があり、両工場合わせて3329㎡の広さがある。一つの敷地内に2つの建屋が隣接して建ち、第2工場は本社機能を併設する。第1工場が586㎡、第2工場が1420㎡(本包含む)の建築面積がある。一般廃棄物の中間処理施設としては東村山市で第一号の施設であり、2002年にISO14001を取得したのも市内で初めてだった。

第1工場、第2工場ともに容リプラとPETボトルの両方を処理できるラインを設置しているが、第1工場のほうが処理能力が若干大きい。両工場合わせて一般廃棄物の処理能力は92.3トン/

日となっている。

現在、一廃施設許可を受けている東村山市と周辺3市から容リプラの中間処理の委託を請けており、年間受入れ量は計約9千トンに上っている。容リ協会の入札で再商品化事業者を引き渡す予定量としては、残さの1割前後を差し引いた計7931トンを今年度見込んでいる。

第1工場で2市からの容リプラを受け入れ、第2工場で残る2市からの容リプラを受け入れて中間処理している。ただ、ボリュームが多い2市からは毎日荷が入るが、他の2市からは週2日ずつの搬入となっている。

また3市は、PETボトルとの同時回収である。排出時に市民に容リプラとPETボトルで袋を分けてもらっているものの、同じパッカー車で混載して集めている。これは多摩地区で戸別回収が広がったことで、効率的な収集を行うためだ。搬入された容リプラとPETボトルは、同工場のラインで分別されている。

選別工程は、①ホッパー投入→②破袋機→③風力選別機→④手選別で重量物と

軽量物を分ける。③④でPETボトルと容リプラが分けられる。その後、容リプラについては、⑤磁気選別機→⑥手選別→⑦圧縮梱包→⑧ペール品として保管・搬出となっている。設備ラインは物井工機によるもの。第1工場は破袋機を入れ替えたばかりで、指定袋の中に混じる小さな袋も効率的に破けるようになった。

工場は朝7時~夜22時まで稼働。2交代制に合わせて、それぞれの工場のラインで受け入れる自治体の荷も切り替える。従業員数は第1工場で14~15名、第2工場で10名の計24~25名。今後、人手不足が見込まれるため、省人化するための設備投資が必須とみている。

多摩エリアでは、東京23区よりも先行する形で、容リプラの分別収集が浸透してきた。30市町村のうち、分別収集を実施するのは28市町村に上る。ただ、本格的に一括回収を実施する自治体は限られ、製品プラの回収については様子見の面が強い。

加藤商事としては現状、中間処理施設の運営だけであり、再商品化事業には未参入。多摩エリアからは、容リ協会の入札を通じて神奈川や千葉など都外で再商品化されているものが大半だ。広域的に自治体からの再商品化施設のニーズが高まれば、同社も「検討していきたい」と新規参入に含みをもたせている。

同社は、CSRレポートの公開やエコアクション21の取得など、企業情報の開示に積極的に取り組んできた。産廃業者ではこうした企業も増えてきたが、一廃業者としては先進的だといえるだろう。2024年中には、中小企業向けSBT(Science Based Targets)認証を取得する予定だ。

「未来の地球に持続可能な環境を創る企業」との経営理念を標榜する同社は、脱炭素に資する資源循環業界のトップランナーとして期待されており、加藤宣行社長が国会の参考人として法制度の検討にも関わるなど、次なる事業展開にも注目が集まっている。



▲エコ工場フェニックス第2工場の荷下ろし場

▲ビットに投入された容リプラ

▲入れ替えたばかりの破袋機

▲重量物と軽量物を分けるコンベアのライン

▲容リプラとPETボトルを分ける手選別の様子

▲第1工場の構内